

2021年4月30日  
一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会  
関西支部  
法令部会長 渡邊 博文

## 2020年度法令部会（3月2日開催）動画配信のお知らせ

拝啓 春暖の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会関西支部の活動にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

先日は3月2日開催の法令部会に申し込み下さり、ありがとうございました。ZOOMの設定により100名の制限がかかってしまい、30名ほどの方がアクセスできない事態となり、大変ご迷惑をおかけすることになってしまいました。

法令部会ではその後パネラーの方など関係者と調整を行い、希望者に当日の説明模様を動画配信することとしました。なお、3月2日当日は基調講演・パネルディスカッション・質疑応答の3部構成としておりましたが、基調講演・パネルディスカッションは説明映像配信を、質疑応答は想定質疑応答資料を展開いたします。

また、今回のようなZOOMによるWebセミナーは関西支部としては初の試みであり、当日受講された皆さま、並びに今回の動画配信を視聴された方には、実際に受講されてどうだったのかアンケートをお願いしたいと考えています。ご協力お願いいたします。

### ■ 申込方法

参加申込（申込期限：5月13日（木）終日）

申込先：CMAJ 関西支部幹事 中村 健次（大昭工業株式会社）

送付先：メール [nakamura009@taisho-ind.co.jp](mailto:nakamura009@taisho-ind.co.jp)

C.C. [kansai@cmaj.org](mailto:kansai@cmaj.org)

申込時記載事項：①会員（会員番号）/提携団体会員/CMアソシエイト/非会員/学生の区分

②氏名 ③会社名 ④電話番号

⑤3/2の受講状況（受講できなかった/受講した）

※上記をメール本文に記載ください。

### ■ 問合せ先

一般社団法人日本CM協会関西支部事務局 TEL：06-6131-5821

（株）NTTファシリティーズ 担当窓口：野中智治 [kansai@cmaj.org](mailto:kansai@cmaj.org)

#### ■受講方法

- ・ YouTube による期間限定関係者以外非公開配信

※動画録画、画面撮影・キャプチャ、録音その他これらに類することは控えていただきますよう、お願い申し上げます。これらの行為は著作権等を侵害するおそれがあります。

- ・ 配信期間（予定）：2021年5月11日（火）～5月31日（月）

- ・ 想定質疑応答集は資料を YouTube アドレス配信時にメール送付いたします。

#### ■動画アドレス配信方法

5月11日（火）以降、申込者さまメールアドレスへ、YouTube のアドレスをメールにてお知らせする予定です。（YouTube アドレスは送付者限りとし他の方に転送しないようお願い申し上げます。）

※複数名さまの申し込みを纏めてされる方は、視聴希望者のメールアドレスも書き添えてください。

#### ■アンケートのお願い

3月2日に受講いただいた方、今回 YouTube 配信を受講される方は、是非アンケート御協力ください。後日事務局よりアンケートのメールを送付します。メール本文に google form アンケートのリンクを貼り付けますのでクリックしてアンケートフォームより回答お願いします。

#### ■CPDポイント（CCMJ）

3月2日に参加された方同様に動画配信により講習を受講された方は、6ポイントのCPDポイントが付与されます。各自でCM協会のルールに基づき手続きください。

以上

2021年2月4日

各位

一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会  
関西支部  
支部長 水川 尚彦

## 2020年度 法令部会のご案内

拝啓 寒気厳しき折柄、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会関西支部の活動にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、関西支部独自で毎年実施してきましたが、2020年度法令部会を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

今回は、昨年度の法令部会で取り上げた「建築物と内装の意匠権」が続々と登録されている実態に鑑み、基調講演とパネルディスカッションの2部構成にて、今後どのように知的財産権と取り組んでゆくべきかを模索します。

開催にあたってはコロナ禍による緊急事態宣言発令下でもあることから、Web参加と会場参加の選択方式としています。関西エリアに限らず全国からの参加もお待ちしておりますので万障お繰り合わせのうえ、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

敬具

### 記

- ◆日時 2021年3月2日(火)
  - 13:45～ 会場受付・Webアクセス開始
  - 14:00～ 講演・パネルディスカッション
  - 16:30 終了・解散
- ◆参加方法 ①Web参加(ZOOMを利用)
  - 定員：基本、上限なし
  - ※Web参加希望者には後日案内メールを配信します。②会場参加(大阪産業創造館 6階会議室 会議室E(別紙参照))
  - 住所：大阪府大阪市中央区本町1丁目4-5
  - 定員：40名程度(先着順で締切り)
  - ※コロナ禍を鑑み通常120名定員の会議室となっています。
- ◆講演内容
  - テーマ 事業者、CM会社、設計事務所は建築物と内装の知的財産権にどのように取り組むべきか～改正意匠法による建築物と内装の意匠権保護の動向を契機として～
  - 基調講演 「建築における知的財産権の保護と動向～改正意匠法における建築物と内装の意匠権を中心として～」
    - 釜田 佳孝氏
    - 大和法律事務所 弁護士・弁理士(日本CM協会関西支部監査)
  - パネルディスカッション  
コーディネーター 釜田 佳孝氏
  - パネリスト
    - 事業者：東急不動産株式会社 住宅事業ユニット 関西住宅事業本部 開発第二部 事業企画グループ グループリーダー 森 繁樹 氏
    - CM会社：明豊ファシリティワークス株式会社 大阪支店長 技術本部 大阪支店技術部長 平野 令 氏
    - 設計事務所：株式会社安井建築設計事務所 大阪事務所 設計部 部長 森 雅章 氏

**参考資料:2021/3/2 開催時のご案内資料**

○司会者 馬場 俊吉  
株式会社ハンシン建設営業本部 副本部長（日本CM協会関西支部幹事）

○内 容 2020年4月1日から建築物や内装についても意匠権が取れることになりましたが、同年10月から続々とそれらの意匠権が登録されています。意匠権者は登録意匠と同一又は類似する意匠（類似意匠）を独占できるので、今後はたとえ登録意匠であることを知らず類似意匠の建築物等を造った場合であっても、その差止（使用停止、廃棄等）や損害賠償責任が課されるリスクを負います。そこで、今回の意匠権改正を契機に、事業者、CM会社、設計事務所といった建築関連業界において今後はどのように知的財産権と取り組むべきかを模索します。

◆会費 会員/提携団体会員/CMアソシエイト/学生：無料  
非会員：無料

◆CPD単位：6単位（CCMJ資格更新）

◆参加申込

申 込 先：中村 健次（大昭工業株式会社/日本CM協会関西支部幹事）  
送 付 先：メール（nakamura009@taisho-ind.co.jp C.C. kansai@cma.j.org）  
申込期限：2月22日（月）まで  
問 合 先：一般社団法人日本CM協会関西支部事務局  
[kansai@cma.j.org](mailto:kansai@cma.j.org) / 06-6131-5821

記載事項：①会員（会員番号）/提携団体会員/CMアソシエイト/非会員/学生の区分  
②氏名 ③会社名 ④電話番号 ⑤参加方法（Web / 会場）

以 上

◆会場案内（会場参加の場合）

大阪産業創造館 6階会議室 会議室E  
住所：大阪府大阪市中央区本町1丁目4-5  
URL：<https://www.sansokan.jp/map/>

